



平成21年8月24日

各位

会社名 内海造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 弘行
(コード：7018、東証第2部)
問合せ先 執行役員・管理本部長 磯田 正道
(TEL. 0845-27-2111)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成21年8月24日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（平成21年8月24日）の終値（最終特別気配を含む）362円で、平成21年8月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	5,550,000株
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

平成21年3月31日時点における自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 22,512,895株
- ・自己株式数 17,105株

自己株式の取得に関する決議内容（平成21年5月29日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,550,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	2,240,000,000円（上限）
(4) 進捗状況	（平成21年8月24日現在） ・取得した株式の総数 0株 ・取得価額の総額 0円

以上